

令和2年3月2日

稲城市教育委員会

保護者 各位

### 新型コロナウイルス感染症の対策に係る対応について

平素より本市の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

稲城市では、国内における新型コロナウイルスの感染状況や国からの要請等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の取組を強化しています。

今般、稲城市新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部において、稲城市立小・中学校における対応を下記のとおり決定いたしました。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 平成31年度の教育活動について

- (1) 稲城市立小・中学校全校、令和2年3月4日（水）から令和2年3月25日（水）までの期間を臨時休業とします。
- (2) 休業期間中は、児童生徒の不要不急の外出は控えさせるようお願いいたします。
- (3) 休業期間における具体的な対応については、メール配信等、各学校からの連絡をご確認ください。
- (4) 学校給食費の返還方法については、別途ご案内いたします。

#### 2 学校での児童の預かりについて

感染拡大防止のため、児童は自宅で過ごしていただくこととしますが、臨時休業中、お子様の居場所がなくお困りの場合は、学校で児童をお預かりいたします。

- (1) 対象 小学校1年生から小学校3年生までの児童
- (2) 期間 令和2年3月4日（水）から令和2年3月25日（水）まで  
※ 土曜日、日曜日及び祝日並びに3月24日（火）は除く。
- (3) 時間 午前8時30分から午後2時まで  
※ 3月25日（水）は正午まで  
※ 児童の登校は、午前8時20分から8時30分までの間にお願いします。
- (4) 持ち物 弁当、水筒、筆記用具、自習用教材、出席確認カード（学校より配付）等
- (5) その他 発熱、咳などの風邪の症状、体調不良が見られたときや、検温により体温が平熱より高いときは、登校を控えさせてください。また、預かり中に怪我が発生した場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となります。

#### 3 卒業式について

- (1) 小学校は令和2年3月24日（火）、中学校は令和2年3月19日（木）に実施します。
- (2) 参加者は、卒業生、卒業生の保護者（各家庭2名まで）及び教職員のみとします。
- (3) 開始時刻、実施方法等の詳細については、各学校からの連絡をご確認ください。

4 放課後子ども教室について（対象：小学校1年生から6年生までの登録者）

日時	対応
令和2年3月 2日（月）及び3月 3日（火）	通常どおり。
令和2年3月 4日（水）から3月23日（月）まで ※日曜日及び祝日を除く。	午後2時から午後5時まで
令和2年3月24日（火）から4月 4日（土）まで ※日曜日を除く。	午前8時30分から午後5時まで

5 新型コロナウイルス感染防止対策について

通常の風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、マスクを着用し、流水と石鹸による手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ等で口や鼻を抑える）、うがいの励行の徹底をお願いします。

6 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合について

以下の場合「帰国者・接触者電話相談センター」に相談してください。

- (1) 風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く場合
- (2) 強いだるさや息苦しさがある場合（基礎疾患がある方は、このような状態が2日間続いた場合）

**帰国者・接触者電話相談センター**

・南多摩保健所 TEL042-371-7661（平日9：00～17：00）

・都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター TEL03-5320-4592

（平日17：00～翌9：00、土日祝日：終日）

7 その他

本対応は現時点のものであり、状況の変化により、変更となる場合があります。

**【問い合わせ先】**

1から3までについて 教育部指導課

4について 教育部生涯学習課

5、6、「学校給食費」及び「日本スポーツ振興センター  
災害共済給付」について 教育部学務課

TEL：042-378-2111（代表）